

令和 8 年度 鴨川市棚田オーナー制度応募要領（新規）

1. 各集落の令和 7 年度募集組数・特徴・オーナー会費は下記の通りです。

No.	集 落 名 (棚 田 名)	募集組数	特 徴	オーナー会費（年間）
1	大山千枚田 (大山千枚田)	1 6 6 組	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：MY 田んぼ 1 枚	1 区画(100 m ²) 32,000 円
2	山入	4 0	形 態：農業体験・飯米確保型 田んぼ：大きい田を共同で	1 口(100 m ²) 40,000 円 長狭米（玄米）60kg 保証
3	川代 (柿木代)	4 5	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：MY 田んぼ 1 枚又は 田んぼ 1 枚を 2~3 組	1 区画(100 m ²) 32,000 円
4	二子	4 5	形 態：作業参加・交流型 田んぼ：MY 田んぼ 1 枚	1 区画(100 m ²) 32,000 円

※ 区画利用料は均等割 17,000 円＋面積割 150 円／m²(100 m²を超えた部分は 75 円／m²)です。

※ 集落によっては肥料代・農薬代等別途となります。

2. 実施主体等は次のとおりです。

No.	集落名	実施主体	就農支援・指導組織	農園(市内)	事務局 所在地
1	大山千枚田	集落内 地権者	大山千枚田保存会 鴨川市中山間地域等活性化 協議会 農園開設集落	釜沼地先	棚田倶楽部
2	山入			成川地先	
3	川代			川代地先	
4	二子			二子地先	

3. 応募資格

(1) 田んぼへ足を入れて稲を作る意欲があること。(もちろん、技術的なことは専門家のお百姓さんがアドバイスします。)

(2) 自然と付き合う勇氣を持っていること。(干ばつや台風があってもお天道様には文句が言えませんが、上手く付き合う方法も農家の知恵です。)

4. 申込み方法

別添の「令和 8 年度 鴨川市棚田オーナー制度申込みアンケート」を提出して下さい。

(1) 提出先

〒296-0232 鴨川市平塚 540

「棚 田 倶 楽 部」

TEL 04-7099-9050

・ 開館時間

午前 9 時～午後 4 時

・ 休館日 火曜日

(祝日の場合は翌日)

- (2) 提出方法 郵送又は窓口, E-mail (info@senmaida.com) での提出
大山千枚田ホームページ <https://www.senmaida.com> からオンライン申し込みができます。
(11月1日よりオンライン申し込み開始予定)



大山千枚田保存会 HP QR コード

いずれかの方法でお申し込みください

(3) 申込期限 **令和8年1月31日(土)**

5. オーナーの決定

- (1) 申込みアンケートを審査し、令和8年2月中旬にオーナーを決定します。なお、申込みが定員を越えた場合は、アンケート審査ののち抽選し、決定させていただきます。
- (2) オーナーに選ばれた方には、2月下旬から各集落毎に「説明会」を開き、利用田の決定及びその後の手続き等についてお知らせします。

6. その他

- (1) 穫れたお米はお持ち帰りいただけます。(1畝 [100 m²] では、平年、玄米にして約 30 kgの収穫があります。)
- (2) 実施集落の農家の皆さんが指導します。
- (3) 各作業日は土・日・祝日に予定して行います、稲の生育・荒天等により「説明会」時の計画を変更することもあります。(特に稲刈り時期)
- (4) 注意事項
 - (ア) 当地域で無農薬栽培を指定している田んぼは、大山千枚田の9枚だけです。その他では、必要最小限の農薬を使用しています。
 - (イ) 天災や無農薬栽培等で、結果的に収穫できなくとも会費の返却、代替物の提供はできませんので、ご了承下さい。(農業体験・飯米確保型を除く。)
 - (ウ) 農園内において、次に掲げる行為は禁止します。
 1. 建物及び工作物を設置すること。
 2. 営利を目的として作物を栽培すること。
 3. 借受農地を転貸すること。

令和 8 年度 鴨川市棚田オーナー制申込みアンケート

住 所	〒 _____ _____ _____		
ふりがな 氏 名			
TEL	() —	携帯TEL ※	— —
FAX	() —	E-mail ※	
家 族 構 成	ふ り が な 氏 名		年 齢
備 考			

◎ 市内 4 集落でオーナー制度が行われています。

棚田オーナーとして希望される集落名及び参加形態を 2 つお書き下さい。

第 1 希望	集 落 (参加形態)	第 2 希望	集 落 (参加形態)
---------------	---	---------------	---

次のアンケートにお答え下さい。

1. 今回の応募の動機をお聞かせ下さい。(複数回答可)

- ア 稲作をやってみたことがなかったので、いいチャンスだと思った。
 - イ 子供たちに食べ物大切さを教育するのによいから。
 - ウ 自然豊かな田舎生活をする足掛かりになると思ったから。
 - エ 安全な食糧は自分の手で作りたいと思ったから。
 - オ 棚田の維持・保全に一役買いたかったから。
 - カ その他
-

2. 農作業の経験についてお聞かせください。

- ア 全然ない。
- イ 多少ある。 _____ の程度。

3. 今回の稲作りに対する意欲をお聞かせ下さい。

- ア 鴨川に移り住んで米作りをしたい。
 - イ 作業・行事のあるときには、必ず足を運びたい。
 - ウ 月1回は、足を運びたい。
 - エ 2ヶ月に1回程度は、足を運びたい。
 - オ 田植えと稲刈りだけはやりたい。
 - カ その他
-

4. 参加できそうだと思う作業に○を付けて下さい。

- | | |
|----------------------------|------------|
| ア 畦めり（畦を整備し、田の水漏れを防ぐこと。） | 3月 |
| イ 代かき（田植え前に、田の水面下の土を均すこと。） | 4月 |
| ウ 田植え（苗を田に植えること。） | 5月上旬（GW中心） |
| エ 草取り（田に生える稲以外の雑草を除くこと。） | 6～7月 |
| オ 畦刈り（畦に生えた雑草を刈り取ること。） | 6～9月 |
| カ 稲刈り（稲を刈って束ね、天日乾燥。） | 8月下旬～9月上旬 |
| キ 脱穀（稲穂からモミを分離させる。） | 9月上旬～中旬 |
| ク 収穫祭（収穫を祝うイベント。お米の引き渡し。） | 10月上旬 |
| ケ 荒起し（来年のため、田を耕すこと。） | 10月～ |

5. 農薬の使用についてのお考えをお聞かせ下さい。

- ア 農薬の使用は反対。
無農薬でなければ、オーナーを希望しない。
 - イ 農薬の使用は基本的に反対。
でも、折角の機会なので、必要最小限の使用については止むを得ない。
 - ウ 農薬の過度の使用は反対。
収穫をするためにもある程度の農薬の使用は欠かせないことは十分承知しているので、
多少の農薬の使用は止むを得ない。
 - エ 農薬の使用については効用がよくわからない。
この機会に、農薬も含めて農業への理解を深めたい。
 - オ その他
-

6. 鴨川市棚田オーナー制度の企画について、ご自由にお書きください。

ご応募、ご協力ありがとうございました。